

小学校教員を目指す大学生の「小学校家庭科におけるSNSの正しい利用法を含む恋愛教育実践」に対する意識とニーズ

泉 光世*

(令和3年2月1日受理)

IZUMI Mitsuyo

Teacher Trainee's Awareness of "Romantic Relationship Education" in the Primary School Home Economics Subject Which Covers Correct SNS Usage

1. 研究の背景

近年、パソコンやスマートフォンなどの普及率の上昇に伴い、インターネットを利用する児童がソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等を通して性に関する情報に触れる機会が増加している。(津田、木村、水野&喜多、2015;村上、2018;大澤、青柳、2018;政府広報オンライン、2019)また、SNSの利用による児童が受ける被害の大半は、児童買春や児童ポルノなどの性被害であるが、殺人や誘拐などの重犯罪に巻き込まれるケースもある。また、児童の異性に対する興味関心を持つ時期が早まり、男女交際をする児童の増加が懸念されている。しかし、日本政府は平成30年におけるSNS利用による被害を受けた児童のうち約半数しか、学校でSNSの利用に関する指導を受けていないと報告している(政府広報オンライン、2019)。

インターネット・SNSに関わる学校教育に関連する研究の一つとして、大本、吉井、鈴木、奥谷(2013)らが、小・中・高校教員のインターネット接続メディアの使用実態、ゲームや情報関連の知識、また、子どもを取り巻く学校や家庭におけるコンピューター、スマートフォン等を通してインターネット接続可能なゲーム、SNSなど消費文化を扱った教育実践経験とニーズについての意識

調査を実施している。この調査結果では、小学校の教員の7割以上が、子どもたちを取り巻くインターネットにかかわる消費文化について、学校における教育実績はないと回答している。また、その必要性を感じながらも実施できていない実情、及びその理由として「自分の専門的知識不足」や「自分の消費文化に対する経験不足」等を報告している。

小学校で行われる男女交際に関する研究及び教育実践報告の多くは、性に関する心身の発達や、性病・避妊などを主体とした「性教育」として扱われており、その数も限られている。数少ない研究報告の中で小川(2015)は、同じ小学校に勤務する16名の教師に対して、小学生の性に関する「健康教育」についてのアンケート調査を実施している。その結果、調査対象者が実際に行ったことのある性教育の内容は「赤ちゃんの誕生の仕組み」「成長に伴う体の変化」「男女の体の違い」「命の大切さ」「体の名称」等であった。文部科学省は小学校での性教育の指導内容として「身体の発育・発達」「心理的な発達」「男女の人間関係(互いに尊重・理解しあう)」「社会的な面(家族間の役割理解、性被害・有害な性情報への対応等)」を提示している(文部科学省、1999)。小川(2015)の調査に参加した教師は、児童に対して心身の発達など

*岩手大学教育学部

に関する学習内容にかたよっており、男女関係の在り方や、性被害や性情報の対処の仕方などに触れていない。日本における性にかかわる教育に関しては、上記小川（2015）の研究報告だけではなく、基本的に「生殖の教育」として扱われてきている（村瀬、2003）。しかし、村瀬（2003）は、今後は、「性教育」の中のふれあいやコミュニケーションなどを含むお互いの関係性を築く「恋愛についての学習」が求められるということを示唆している。

特に「小学生の男女関係・恋愛」に関わる研究調査報告は限られている。数少ない研究の一つとして、大澤、青柳（2018）が、I県内の公立小学校4校の小学校5・6年生（有効回答数112名：男子56名、女子56名）と同県内の養護教諭（有効回答者数15名）を対象とした男女交際に関する調査研究を実施している。この調査報告では、全体としては恋愛に対するイメージは、肯定的であるが女子の方が男子よりも肯定的なイメージを抱く傾向がみられた。また、児童及び養護教諭の双方から、児童の性的な行為に関する深刻な問題は報告されていない。しかし、養護教諭らの意見として男女交際が原因となり、その他の人間関係に悪影響を及ぼすケースがみられるため、「異性のかかわり方」「付き合う上で気を付けること」「SNS利用上のトラブル防止」など男女交際に限らず相手を尊重する気持ちや良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を養う児童に対する指導や支援が必要であると示唆している。（大澤、青柳、2018）。

大竹、鈴木、綿引（2018）は、著書「小学校家庭科教育法」の中で、児童がSNSを通じた性や男女関係にかかわるトラブルに巻き込まれる傾向が増加していること取り上げ、小学校家庭科の「消費生活と環境」に関する領域において、小学生にインターネットの利用法、家庭でのルール、サービスの情報を得る方法を学ぶ必要性を指摘している。また、南、中山（2014）は、文献による研究報告において、小学校家庭科教育の中で「性に関する内容の中でも他者との関係性に関する内容が

適している」と述べている。しかし、小学校の学校現場において、先に述べたような性や男女関係の在り方を多角的に捉えた上で、SNS等を介した性被害から身を守るための教育実践・研究報告は見当たらない。

インターネットを介したSNSが関係する児童の性的な問題を含む男女交際の在り方に関する教育実践がされていない原因は以下に示す要因が考えられる（小川、2015；Takemura, Kimura, Tsuda, 2014；大本、吉井、鈴木、奥谷、2013）：

- 教師の指導力不足
- 教師の性・恋愛に関する専門的知識不足
- インターネットを通じたサービスや機能に対する自分の経験不足
- 学習・授業環境が整っていない
- 児童・保護者の性・恋愛教育への認識不足

上記の事柄を踏まえ、インターネットを介し、SNS等を通じた性被害や男女関係にかかわる諸問題から児童を守るため、教師自身がそれらに関する知識やスキル等を習得する必要があると考えられる。理想的には、教師になる前の小学校教師を目指す大学生自身が、大学の家庭科教育法にかかわる授業において、男女関係・性に関する正しい知識及びインターネットの利用法、サービスの情報の取り扱い方などを学び、児童に適切な指導ができるための知識やスキルを習得することが望ましい。そのためには、大学で小学校教師を目指す大学生に効率的・効果的に上記学習内容を指導することができる教育教材の開発をはじめとする、その他の関連する教育環境を整えていくことが求められる。しかし、日本では上記のような、教師を目指す大学生のための教育環境は整えられていない。

恋愛教育：米国ではティーンエイジャーから成人したばかりの大人（10代前半から20代半ば）を対象にした「恋愛教育」（Romantic Relationship Education）が多くの研究者、研究機関、及び非営利団体などによって開発・実践されている。恋愛教育は、結婚前の10代半ばから20代半ばの若者が

恋愛関係及び人間関係全般について、お互いに心身に悪影響を及ぼすような不健全な関係を回避し、双方が満足し健全な関係性を築くために必要な知識について多角的に学ぶものである。主な学習内容は、自己理解・自尊感情の高め方、適切な恋人の選び方、恋人間に起こった問題の解決法、コミュニケーションスキル、信頼関係の深め方、健全・不健全な関係の違い、不健全な関係の断ち切り方、性的な関係を持つ際の正しい知識やスキル及びソーシャルメディアに関わる性や男女関係で生じる問題やその対処法などについての習得である。恋愛教育は恋人の有無に関係なく全ての若者を対象とし、米国内の高校や大学などの教育機関、公的施設などにおいて実施されている (Ponzetti, Jr., 2016 ; Pearson, 2018)。

恋愛教育プログラム Love Notes 3.0 (Marline Pearson, 2018) : 以下に示す3つの理論を基盤として開発された、16-24歳の若者を対象とした恋愛教育プログラム :

①Theory of Reasoned Action / Planned Action: 若者が恋愛関係、性行動、個人の成長・発達に関する意思決定をする際に影響する信念や価値観を提示する。

②Social Learning Theory: 若者が行動を起こすために、自信を高め、行動の許容範囲を広げることがを目的とし、若者が行いそうな行動の在り方の基本的考え方を提示する。

③Youth Development Perspective: 若者が健全な成長・発達を経験するために必要な実際の資源やスキルを提供する。

このプログラムは、若者が実際に恋愛をはじめすべての人間関係を構築していく上で、活用できる能力を高めるための「自信を構築する方法」及び「自分自身を知る方法」を伝授する。このプログラムは、米国内において、Dr.Kerpelmanが率いる研究者らにより、連邦政府による研究資金を基に、5年間にわたり8000人の高校生を対象に、上記の教育内容についてトレーニングを受けた学校の教師がこのプログラムを実施し、その効果について評価した長期的調査が実施された。その結果、

1. 言葉による恋人からの暴力の減少、2. 不道徳・不適切な男女関係を持つという考えを持つ高校生の減少、3. 問題の対処法を上達させるという3つの項目で、効果があったことが実証されている。上記プログラムは、「内省」をすることに重きを置き、如何に自分の過去が現在の自分に影響を及ぼしているのか理解を深め、現在の自分の考え方や行いが如何に未来の自分の人生をつくるか考え、望ましいパートナーの選び方、健全なパートナーとの関係性について考えさせる機会を与える (Ponzetti, Jr., 2016)。この恋愛教育プログラムの具体的な学習内容は主に6つの項目から構成されている。(表1. 参照)

表1. Love Notes 3.0と小学生に求められる学習内容

Love Notes.3.0 学習内容	小学生に求められる学習内容
①自分を知る・自尊感情を高める(過去・現在を客観的に捉え、理想の未来像を描くための方法)	1.望ましい異性・人とのかかわり方/男女が付き合う上で気を付けること
②健全・不健全な恋愛の見分け方、望ましいパートナーとの関係の在り方について・適切なパートナーの選び方	
③コミュニケーションの方法を含むパートナー・その他の人間関係の築き方・別れ方に必要な知識やスキル	
④性について(性規範、性行為の危険性とメリット、性行為を実行する際の心構え)	2.性にかかわる問題
⑤若くして子どもを持った親のための「親教育」	
⑥恋愛・性に関するテクノロジーとバーチャルリアリティの適切な活用法	3.SNS・ソーシャルメディア利用上のトラブル防止

上記表1. に示されている通り、このプログラムの学習内容は、先に述べた日本の小学生が抱える恋愛に関する課題について対応している。また、このプログラムは、各項目においてパワーポイント、ワークブック、ゲーム、DVD、動画など様々な教材を活用し、学習者が主体的に学べるように

構成されている。特に、表1.に示した学習内容の6. テクノロジーとソーシャルメディアでは、主にスマートフォンなどを介してインターネットから得られる情報やSNSなどが人に及ぼす影響、危険性、適切な活用方法、具体的な問題の対処法について学習できる (Pearson, 2018)。

上記恋愛教育プログラムLove Notes 3.0 のインストラクターマニュアルに掲載されているSNSの正しい活用法についての学習内容の一部を要約したものを以下に示す：

Sexting(性的なテキストメッセージまたは写真を携帯電話間で送る行為)とソーシャルメディア—どんな危険があるのか？

考えられる危険性：

1. 「プライバシーは守られる」はウソ！一度ソーシャルメディアを通して何かをしたら、それは永久に消えることはない。
2. 一度あなたの写真や動画を、ソーシャルメディアなどを通して送ったら、あなたはそれをどんな風に使われるかコントロールできない。
3. スナップチャット（一度閲覧すると最長10秒で消滅する写真や動画を送ることができる無料アプリ）は、10秒でその画像が消えるため安全だと思われているが、明確な性的画像を不特定多数に開示する媒介となっている。

*悪質な人が、被害者に性的画像を送らせようとしてプレッシャーを与えるためによく使うメッセージの例：

- いつ会いに来てくれるの？君の唇が恋しい
- 僕は君に会いたくて仕方がない
- 僕が君の何を見たいのかわかっているよね
- それは、僕が見たいものじゃないんだ

上記のような悪質なメッセージに対する対応するためには、前もって返事を用意しておくといよい。

返答の仕方の例：

- 時間の無駄遣いはやめようよ。2000回あなたが同じことをお願いしてきても、答えはNOだから！
- じゃあ、あなたの写真を送ってよ。そしたらその写真を友達と共有して、ウィルスに感染

させてばら撒くから。それで、どんな反応が来るか見てからにするわ。

(自分で対応できないときは、必ず親や学校の教師など信頼できる大人に相談することが重要)

先に述べたように、日本の小学生たちの置かれた状況を鑑みると、小学校において教師が児童に対して、異性との交際、その他の人間関係において相手を尊重する気持ち、コミュニケーションスキルなどの良好な恋愛・人間関係を築くための知識やスキルなど指導することが望まれる。しかし、SNS上の性や男女交際についての問題点だけを取り上げ「性・恋愛・男女関係を危険なもの」として扱う教育を施すことは、子どもたちがそれらのついて過剰に否定的なイメージを抱かせる可能性がある。このことから、「男女関係・恋愛」を多角的にとらえ、その素晴らしさや、重要性を正しく理解したうえで、自分の身を守る手段として、上記の内容を含む「恋愛教育」を実施することが必要である。その教育を実現するための第一段階として、小学校教師を目指す大学生自身が、望ましい恋愛・性にかかわる諸問題及びソーシャルメディアの危険から身を守るために必要な知識やスキルを学べる、教育教材の開発が求められる。

2. 研究の目的

本研究は、小学校教師を目指す大学生のための「恋愛教育」教材の開発を目指し、その第一段階として以下のことを目的とする。

小学校教師を目指す大学生を対象として、自らが大学で「恋愛教育」を学ぶこと、及び、小学校で「恋愛教育」を実施すること、に関する意識とニーズを明らかにすること。

3. 研究の方法

調査対象者・調査時期：本研究は、I大学の教育学部小学校教員養成課程に在籍、かつ、又は小学校の「家庭科教育法」にかかわる授業を履修している第2-4学年の学生 65名（男子=18名、女子=47名）年齢（年齢幅：19-23歳、平均：全体=20.6

歳、男子=20.6歳、女子=20.6歳)を対象とした無記名のアンケート調査を実施した。調査時期は2020年12月。

調査内容: 調査項目は属性、大学で恋愛教育を受けることに対する意識、恋愛教育を小・中高校で実施することに対する意識(本研究では小学校に関するデータのみを使用)、小学校教師になった時の恋愛教育の実施に関する質問などの19項目(表2. 参照)

分析方法: 表2. に示した質問項目を含む調査票によるアンケート結果は、統計分析ソフトSPSS(version27)を使用し解析した。

表2. 質問項目

質問項目
属性: 1.学年2.年齢3.性別4.専攻コース 5. 専門教科
大学における恋愛教育: 6.大学の恋愛講座の受講希望 7.大学の恋愛教育の希望教育内容8.大学の恋愛教育を受講を希望しない理由
9. 小・中・高校生のSNS被害の認知度
10. 小中高生に対するSNSに関する正しい利用法を含む恋愛教育の必要性
11. 小中高校で恋愛教育を実施する教科
12-14. 小・中・高等学校の恋愛教育の学習内容参考: Relationship Love Notes 3.0 (age 16-24)(Marline E. Pearson,2018)
15. 小学校教師になった時恋愛教育の実施希望
16. 小学校で恋愛教育を実施したくない理由
17. 小学校の恋愛教育の実施方法
18. 小学校と家庭における恋愛教育の役割分担
19. 家庭科教育法で恋愛教育を学ぶことの考え

4. 結果

1. 小学生に対するSNS・恋愛教育の意識

(1) 小中高生のSNS被害増加についての認知度

小・中・高校生のSNSにかかわる男女関係から生じる被害の増加していることについて「聞いたことがある」と回答したのは、調査参加者65名中39名(60%)、22名(33.8%)が「なんとなく聞いたことがある」と回答し、全体の9割強の者が、小中高生がSNSを通じた男女関係から生じる性被害にあっていることを認識していた。(表3. 参照)

表3. 小中高生SNS被害認知度

	全体 (n=65)	男性 (n=18)	女性 (n=47)
聞いたことがある	39(60%)	11(61.1%)	28(59.6%)
なんとなく聞いた	22(33.8%)	7(38.9%)	15(31.9%)
あまり聞いたことがない	4(6.2%)	0(0%)	4(8.5%)
全く聞いたことがない	0(0%)	0(0%)	0(0%)
合計	65(100%)	18(100%)	47(100%)

(2) 小学生の恋愛教育に対する意識

「恋愛教育の必要性」: 小学校において、SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を実施する必要があるかという問いに対して、全調査参加者65名中39名(60%)が必要であると回答していた。また、男女別にみると、調査に参加した男子18名中10名(55.6%)、女子47名中29名(61.7%)が必要であると回答していた。(表4. 参照)

この結果から、男女ともに過半数の者が小学校において、SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を実施することに対して、肯定的にとらえていることが明らかになった。

表4. 小学生の恋愛教育の必要性

	全体(n=65)	男性(n=18)	女性(n=47)
必要	39(60%)	10(55.6%)	29(61.7%)
不必要	26(40%)	8(44.4%)	18(38.3%)
合計	65(100%)	18(100%)	47(100%)

「恋愛教育を学ぶ教科」: 小学校における「家庭科」「道徳」「保健体育」各々の教科が「恋愛教育」を学ぶ適切な教科として適切かどうかという問い(複数回答可)に対し最も多くのもの調査参加者65名中26名(40%)、男子18名中8名(44.4%)、女子47名中18名(38.8%)が「道徳」を適切であると報告していた。次いで「保健体育」を適切であるとしていたのは、全体65名中22名(33.8%)、男子18名中5名(27.8%)、女子47名中17名(36.2%)であった。「家庭科」が適切であるとしていたのは、全体65名中18名(27.7%)、男子18名中8名(44.4%)、

女子47名中10名（21.3%）であった。

上記の結果から、「恋愛教育」は全体として「道徳」の中で扱うことを適当と考える傾向があり、男子は「家庭科」、女子は「保健体育」において「恋愛教育」を実施することが適切であると捉えている傾向がみられた。（表5. 参照）

表5. 小学生において恋愛教育を実施する教科

	全体(n=65)	男性(n=18)	女性(n=47)
道徳	26(40%)	8(44.4%)	18(38.8%)
保健体育	22(33.8%)	5(27.8%)	17(36.2%)
家庭科	18(27.7%)	8(44.4%)	10(21.3%)

「恋愛教育で学ぶ内容」:「恋愛教育」として学ぶ内容として適切な学習内容（複数回答可）として、調査参加者65名中40名（61.5%）、男子18名中11名（61.1%）、女子47名中29名（61.7%）と、男女共6割を超えるものがSNS・バーチャル恋愛の危険性を選択していた。次いで、全体の65名中28名（43.1%）で、男子18名中10名（55.6%）が「コミュニケーションスキル」を選択していた。その一方、女子は「自尊感情の高め方」を47名中20名（42.6%）の者が選択し、二番目に多かった。全体の65名中25名（38.5%）が「自尊感情の高め方」を選択しており3番目に多かった。男女別に3番目に多かった項目をみると、男子については、18名中6名（33.3%）が「信頼関係の深め方」「適切な恋人選び方」を選び、女子は47名中18名（38.3%）の者が「コミュニケーションスキルの習得」を選択していた。

以上の結果から、「恋愛教育」の学習内容として男女とも6割強の者が「SNSに関わる諸問題について学ぶこと」がふさわしいと捉え、特に男子は「コミュニケーションスキル」、女子は「自尊感情の高め方」を重視する傾向がみられた。その一方で、「性的な関係を持つ際の心構え」「不健全な関係の断ち切り方」などの項目については、小学生の「恋愛教育」の学習内容として選択しているものは、男女共に少数派であった。（表6.参照）

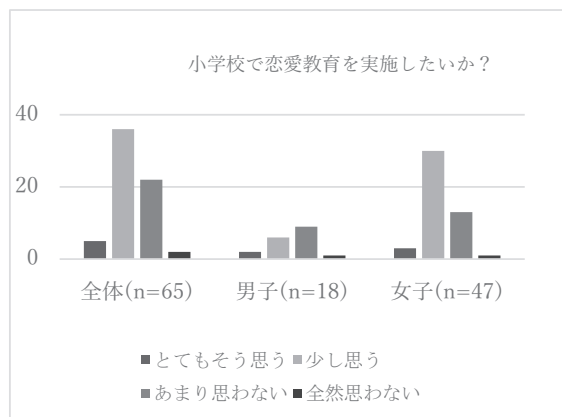
表6. 小学校の恋愛教育の学習内容ランキング

学習内容	順位	全体 (n=65)	順位	男性 (n=18)	順位	女性 (n=47)
SNS	1	40 (61.5%)	1	11 (61.1%)	1	29 (61.7%)
コミュスキル	2	28 (43.1%)	2	10 (55.6%)	3	18 (38.3%)
自尊感情	3	25 (38.5%)	4	5 (27.8%)	2	20 (42.6%)
信頼関係	4	22 (33.8%)	3	6 (33.3%)	4	16 (34.0%)
不健全恋愛	5	10 (15.4%)	5	3 (16.7%)	5	7 (14.9%)
恋人選び	6	9 (13.8%)	3	6 (33.3%)	7	3 (6.4%)
性的関係	7	7 (10.8%)	5	3(16.7%)	6	4 (8.5%)
問題解決法	8	5 (7.7%)	6	2 (11.1%)	7	3 (6.4%)
その他	9	0 (0%)	7	0 (0%)	8	0 (0%)

上記結果から、男女とも過半数の者が「SNS/バーチャル恋愛の危険性」という項目を小学生が学ぶべき恋愛教育の内容として捉えているが、性被害に関わる項目である「性的な関係を持つ際の心構え」「不健全な関係の断ち切り方」は小学生が学ぶべき学習内容として捉えていない傾向があることが明らかになった。

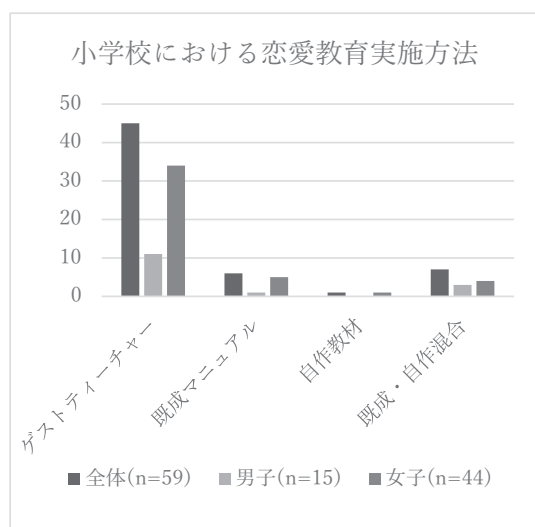
「小学校で恋愛教育を実施したいか?」: 本調査参加者は教育学部の小学校教員養成課程に在籍している、又は小学校教員免許を取得することを目標としている学生であることから将来「小学校教師になった時、授業の中でSNSに関する正しい利用方法を含む恋愛教育を実施したいか」という質問を実施した。その結果、調査参加者65名中5名が（7.7%）「とても思う」、36名（55.4%）が「少し思う」と回答しており、全体の6割強の者が「恋愛教育」を小学校で実施することに対して肯定的に捉えていた。また、男女別でみると、男子18名中2名（11.1%）が「とても思う」、6名（33.3%）が「少し思う」と回答しており、男子全体では4割強の者、女子は、47名中3名（6.4%）が「とても思

う」、30名（63.8%）が「少し思う」と回答しており、女子全体の約7割の者が小学校で「恋愛教育」を実施することに肯定的な意思を示していた。このことから、特に女子の方がその傾向が強いことが明らかになった。（グラフ1. 参照）



グラフ1. 小学校において恋愛教育実施の希望の有無

恋愛教育の実施方法:「小学校で恋愛教育を実施するとしたらどのような形式で実施するか」という質問に対して、調査参加者全体の59名中45名（76.3%）、男子15名中11名（73.3%）、女子44名中34名（77.3%）が「外部から恋愛・性教育などの専門家を招いてゲストティーチャーとして講義をしてもらおう」という形式を選択していた。次に多く選択されていたのが、「専門家の作った既成マニュアルや教材に自分の考えや自作の教材を織り交ぜながら教える」で、全体の59名中7名

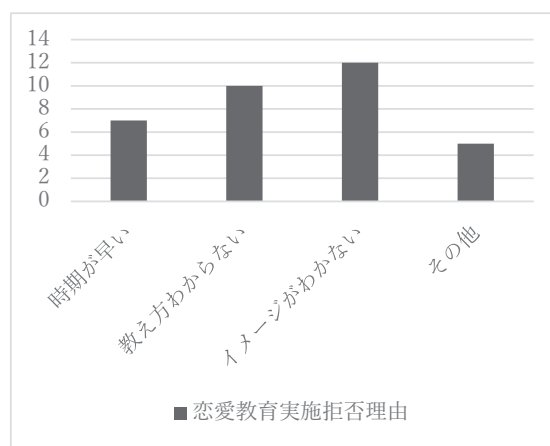


グラフ2. 小学校における恋愛教育の実施方法

（11.9%）、男子15名中3名（20.0%）、女子44名中4名（9.1%）が選択していた。（グラフ2. 参照）

この結果から、小学校で教師になり、実際に「恋愛教育」の実施方法として、自分で教えるという主体的な指導方法を選ぶ者は少数派であることが明らかになった。

「恋愛教育」実施拒否理由:次に、小学校教師になった時に、SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を実施したいと思わないと回答したものの65名中25名に対してその理由を訊ねると（複数回答可）、7名（28.0%）の者が「小学生に「恋愛教育」は時期が早いと思う」、10名（40.0%）の者が「何をどんな風に教えたらよいかわからない」、12名（48.0%）の者が「恋愛教育に対してイメージがわからない」と回答していた。この結果から、小学校で上記に示した「恋愛教育」を実施したいと思わない理由として、約4割の者が、自分自身が児童に対して何を教えればよいのか、その教え方がわからず、約半数の者が「恋愛教育」自体がどのようなものであるのかが理解できないことが原因で、実施することを拒んでいることが明らかになった。（グラフ3. 参照）

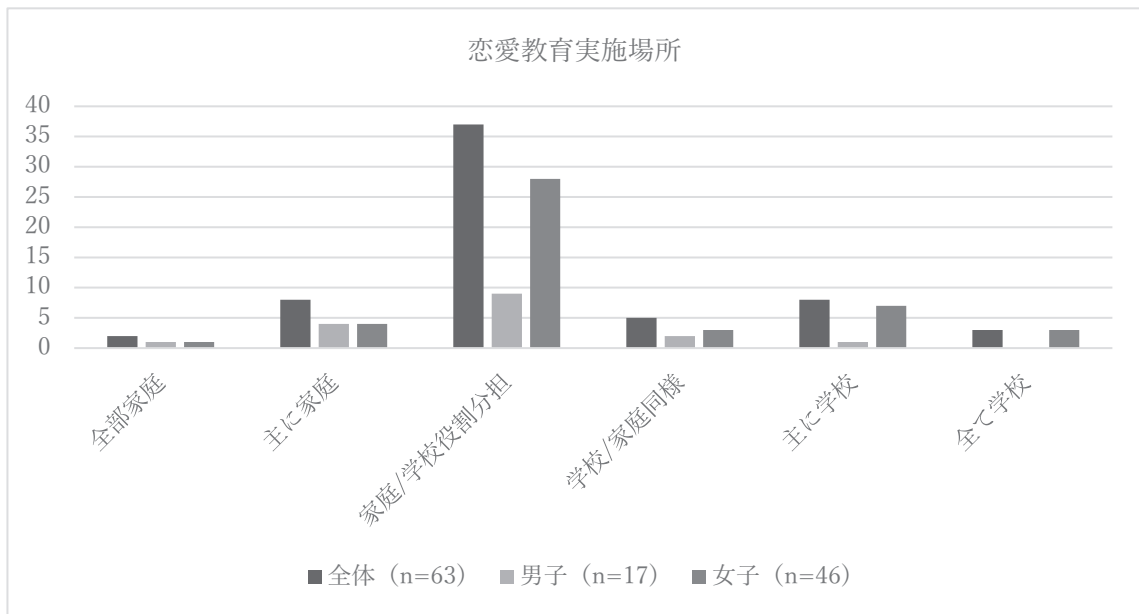


グラフ3. 恋愛教育実施拒否理由

児童に対する恋愛教育実施場所: SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を学校と家庭のどちらが児童に教える方がよいと思うかという問いに対して、調査参加者63名中37名（56.9%）、男子17名中9名（52.9%）、女子46名中28名（60.9%）が

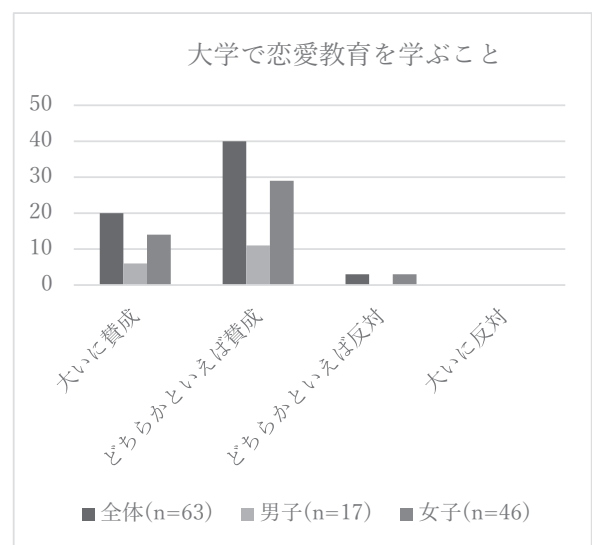
「家庭と連携して学校と家庭の両方で相談しながら、内容によって学校と家庭で教えることを役割分担するのがよいと思う」という項目を選択していた。また、「主に家庭で教えて、学校では補助的に教えるのがよいと思う」「主に学校で教えて家庭では補助的に教えるのがよいと思う」という二つの項目について、各々同数である63名中8名(12.7%)の者が選択しており、意見が二分化されていた。男女別にみると男子17名中の4名

(23.5%)が「主に家庭」を選択し、1名(5.9%)が「主に学校」を選択し、女子46名中4名(8.7%)が「主に家庭」、7名(15.2%)が「主に学校」を選択していた。加えて、「全て学校」という項目を選択した男子はおらず、その一方で、女子46名中3名(6.5%)は「全て学校」を選択していた。この結果から、女子の方が「恋愛教育」を児童に実施する場所として学校を選ぶ傾向がみられることが明らかになった。(グラフ4参照)



グラフ4. 小学生に対する恋愛教育実施場所

「小学校家庭科教育法の一環として恋愛教育を学ぶことに対する意見」:小学校教師を目指す大学生が、大学で家庭教育法の一環としてSNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を学ぶことについてどう思うかという質問に対して、調査参加者63名中40名(63.5%)が「どちらかといえば賛成」、20名(31.7%)が「大いに賛成」と回答していた。男女別にみると、男子17名中11名(64.7%)が「どちらかといえば賛成」、6名(35.3%)が「大いに賛成」と回答し、回答者全員が、家庭科教育法の中で恋愛教育を実施することに賛成していた。女子46名中29名(63.0%)の者が「どちらかといえば賛成」、14名(30.4%)の者が「大いに賛成」と回答し9割強の者が賛成している一方で、3名(6.5%)の者は「どちらかといえば反対」と回答し



グラフ5. 小学校家庭科教育法の一環として恋愛教育を学ぶことに対する意見

ていた。

上記結果から、調査参加者の大多数の者が、大学における小学校の家庭科教育法の一環として恋愛教育を実施することに対して肯定的にとらえていることが明らかになった。(グラフ5. 参照)

5. 総括

1. 調査結果のまとめ

(1) 小中高生のSNSを通じた性被害の増加に対する認識

全体の約9割の者が、小中高生のSNSを通じた男女関係から生じる性被害が増加傾向にあることを認識していた。

(2) 小学校における「恋愛教育」の必要性

小学校において、SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を実施する必要があると回答していた者は全体の約6割を占めていた。

(3) 小学校で「恋愛教育」を実施する教科

SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を小学校で学ぶ際に適した教科として「道徳」が適切と回答した者が全体の約4割を占め、最も多かった。次いで「保健体育」、「家庭科」と続き、「恋愛教育」を家庭科という教科の中で教えることに対する意識は低いことが明らかになった。

(4) 小学校における「恋愛教育」の学習内容

小学校における「恋愛教育」の学習内容として、調査参加者の最も多くの約6割が「SNS/バーチャル恋愛の危険性」という項目を選択していた。男子学生は「コミュニケーションスキル」、女子学生は「自尊感情の高め方」を次に多くの者が選択していた。しかし、小学生を性被害から守るための知識やスキルが学べる「性的な関係を持つ際の心構え」や「不健全な関係の断ち切り方」などの項目については、男女とも「SNS/バーチャル恋愛の危険性」ほど、小学生にとって重要な学習内容として捉えられていなかった。

(5) 小学校で「恋愛教育」を実施すること

全体の約6割強の者が小学校教師になった時、授業の中でSNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を実施することに肯定的であった。

(6) 「小学校の「恋愛教育」実施を拒否する理由

小学校で「恋愛教育」を実施したいと思わない約半数が「恋愛教育に対してイメージがわからない」、約4割が「何をどんな風に教えたらよいかわからない」と回答していた。

(7) 「恋愛教育」の実施方法

小学校で「恋愛教育」を実施する際に全体の約7割の者が「外部から恋愛・性教育」などの専門家を招いてゲストティーチャーとして講義をしてもらう」形式を選択し、自ら授業を行う形式を選択するものは少数であった。

(8) 児童に対する恋愛教育実施場所

SNSに関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を行うのは、全体の約6割弱の者が「家庭と連携して学校と家庭の両方で相談しながら内容によって学校と家庭で教えることを役割分担するのがよい」と回答していた。また女子の方が「恋愛教育」を児童に実施する場所として学校を選ぶ傾向がみられた。

(9) 「小学校家庭科教育法」の一環として「恋愛教育を学ぶことについて

大多数の者が大学の小学校の家庭科教育法の授業で「恋愛教育」を学ぶことについて学ぶことに対して賛同していた。

2. 今後の課題・示唆

本研究の調査結果から、大半の大学生が小中高生のSNSを介した性被害が増加していることを認識し、小学校教師を目指す大学生が大学で家庭科教育法の一環としてSNSに関する正しい利用方法を含む「恋愛教育」を学ぶことに肯定的な意見を持っていることが明らかになった。しかし、小学校における「恋愛教育」の学習内容として「SNS/バーチャル恋愛の危険性」について学ぶことを選んだものが最も多かった一方で、「性的な関係を持つ際の心構え」「不健全な関係の断ち切り方」などを選択したものは少数であった。このことは大学生が、小学生が曝されている「性被害」の具体的な被害の内容や対応策に対する理解や知識が不足しているためではないかと考えられる。このこと

は、小学校教師を目指す大学生自身が、SNS/バーチャル恋愛の危険性という項目だけではなく、「性」や「恋愛」を精神的、身体的、社会的視点などから多角的に捉え、「健全な恋愛や性」についての正しい知識を学び、自分の身を守ること、加害者にならないことの重要性について学ぶ必要があることを示唆している。また、将来小学校教師になった時に自分が恋愛教育を実施することに対して肯定的にとらえているものは男女共に約6割しかいなかった。また、小学校で「恋愛教育」を実施したくないと回答したものに、その理由を訊ねると「恋愛教育のイメージがわからない」、「何をどんな風に教えればよいかわからない」ということが挙げていた。加えて、小学校教師になった時に上記「恋愛教育」を実施する際の実施方法として、約7割の者が「外部から恋愛・性教育などの専門家を招いてゲストティーチャーとして講義をしてもらう」という形式を選択し、大半のものが自分で考えた教材などを使って教えることを避ける傾向が見られた。実際、日本の学校では「性教育」という分野において、専門的知識を得られるなどの理由から、外部講師による講演会などが効果的とされている。しかし、学校側と外部講師との間で、扱う内容などに対する意見の相違などが生じるなどの問題が多く生じているという報告もある(小川、2015)。このことから、教師自身がこれらの教育内容について児童に直接指導できる、指導力を身につけることが望まれる。上記のように、本研究ではSNSの正しい利用法を含む恋愛教育について、自らが直接教えることに対して「自信」が持てない小学校教師を目指す大学生の姿が浮き彫りになった。このような結果が得られた背景として、実際に小学校教師を目指す大学生自身が、SNSを正しく利用する方法を含む男女関係の在り方、性にかかわる問題など正しい知識やスキルを学ぶ機会が与えられていないことが推測できる。以上のことより、教師を目指す大学生が、多角的に恋愛を捉えた「恋愛教育」を学ぶことの必要性が示唆された。

本研究の調査結果から、小学校におけるSNSに

関する正しい利用法を含む「恋愛教育」を実施する教科としては「道徳」が適切であると回答したものが最も多く、次いで「保健体育」、最後に「家庭科」であった。小学校学習指導要領家庭科編(文部科学省a、2017年)では、小学校家庭科の目標として、家族や家庭生活、衣食住、消費生活・環境など日常生活の基礎的な理解と、それにかかわる技能を身に付け、加えて、家庭生活を大切にす的心情を育み、家族や地域の人たちとのかかわりを考え、家族の一員として生活をよりよくしようとする態度を養うと述べられている。又、男女関係及び性に関わる問題などを含む恋愛関係について学ぶことは、将来子どもが「自分で作る家族」及び、全ての人間関係に大きな影響を及ぼすことが報告されていることから(Pearson, 2018)、小学校の家庭科の男女関係の在り方について「家族・家庭生活」領域で学習することが望ましいと考えられる。さらに大竹、鈴木、綿引(2018)が示唆しているように、児童を、SNSを介した性被害から守るため、小学校家庭科の「消費生活と環境」に関する領域において、小学生にインターネット、及びSNSの適切な利用法などについて指導することが求められる。しかし、上記のように、本研究の調査結果では、多くの大学生たちが「恋愛教育」を「道徳」の授業で扱うことが望ましいと捉えていた。これは、「恋愛教育」を「情意的な問題を扱う教育」として捉えていると考えられる。本稿で紹介した「恋愛教育」は学習者に対して、恋愛をする際の信念や価値観、基本的考え方を提示しており、その点については小学校学習指導要領(道徳編)(文部科学省b、2017)で述べられているように物事の善悪や、判断力を養うことを目標とする「道徳的要素」が強いと考えられる。しかし、恋愛教育のコンセプトの中の、恋愛をする際に必要となる具体的な知識などの資源やスキルを習得することができる点については、上記に示した小学校家庭科の学習指導要領の目標の一部として提示されている基礎的な理解と、それに関わる技能を身に付けることに相当している。一方で、SNSの正しい利用法を含む「恋愛教育」では、性に関

わる問題も扱うことから、成長に従って変化する体の変化や、生殖器官やその機能や役割、心や体に及ぼす影響などについては、小学校学習指導要領「体育」で扱う学習内容に値している（文部科学省c, 2017）。

以上のことから、大学の教員養成課程の教育内容として、「恋愛教育」を小学校教員養成課程の家庭科教育に関わる教科だけで扱うのではなく、学習指導要領に書かれている教科の特性や学習目標等を考慮したうえで、「道徳」「保健体育」などの他教科との連携・協力を図り、それぞれの教科で学習内容について役割分担し学生が総合的に学べるような大学のカリキュラム・及び学習内容について検討していくことが求められる。

また、児童が上記に示した「恋愛教育」を学ぶ場として、学校及び家庭が役割分担をし、それぞれに適した教育内容を実施することが望ましいと考える学生が大半を占めていた。このことから、実際に教師になった時に、児童に男女関係・性について、及びSNSの正しい活用法について、学校教育だけではなく家庭との連携・協力の在り方について、学生が考え、学べるような指導内容について検討する必要があることが示唆された。

以上のことから、日本の小学校教師を目指す大学生が、教育現場で児童にSNSの正しい利用法を含む男女関係の在り方、性に関する問題など包括的恋愛教育を系統的に指導することを見据え、効率的・効果的に学ぶことのできる大学生のための教育教材の開発が求められる。

そのためには、先に紹介した米国の「恋愛教育プログラム」Love Notes3.0等を参考にし、小学生を持つ親、小学生、小学校教員、関連する科目を担当する大学教員、大学生、恋愛・性を専門とする研究者・カウンセラー、及び警察などのSNSに関する犯罪に詳しい専門家等及びすべての関係者の知見を踏まえて、教育教材の開発・実践・教育効果に関する評価を、長期的継続的に重ねていくことが望まれる。

引用文献

1. 津田朗子、木村留美子、水野真希、喜多亜希子(2015)「小中学生のインターネット使用に関する実態調査—親の把握状況と親子間の認識の違い—」、『金大医保つるま保健学会誌』39(1)、73-79頁。
2. 村上睦美(2018)「高等学校家庭科「学校家庭科クラブ活動」による小学生を対象とした情報モラル教育出前講座の効果」、『コンピューター&エデュケーション』45、121-125頁。
3. 政府広報オンライン(2019)「SNS利用による性被害から子どもを守るには—暮らしに役立つ情報—」, <https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201508/1.htm> (最終アクセス 2021.01.06)
4. 小川真由子(2015)「小学校で行われる性教育の現状と課題—外部講師の性教育に対する教職員のアンケートからの考察—」, 鈴鹿短期大学紀要、35、35、15-24頁
5. 文部科学省(1999)『学校における性教育のえ方、進め方』、ぎょうせい
6. 村瀬幸浩(2003)「性の自己決定力を育てるとは」『性教育実践2003』168-182頁。
7. 大竹美登里、鈴木真由子、綿貫伴子 編著『小学校家庭科教育法』、建帛社、2018、117-118頁。
8. 大本久美子、吉井美奈子、鈴木真由子、奥谷めぐみ(2013)「子どもの消費文化に関する教育的ニーズ—小、中、高校教員意識調査より—」『日本家庭科教育学会大会・第56回例会研究発表要旨集』56、111頁。
9. 大澤愛海、青柳直子(2018)「児童期における男女交際の実態と恋愛観」、『茨木大学教育実践研究』37、287-302頁。
10. 南りお、中山節子(2014)「小学校におけるセクシュアリティ教育の可能性—家庭科からのアプローチ—」『日本家庭科教育学会大会・例会・セミナー研究発表要旨集』57(0)、5頁。
11. Takemura, Yumiko, Kimura, Rumiko, & Tsuda, Akiko (2014) “Awareness on Sex Education among Elementary and Junior

- High School”, Teachers and Future Challenges, 38(1), pp.29-43。
12. Ponzetti, James. Jr (2016) “Evidence-based Approaches to Relationship and Marriage Education”.
NY: Routledge.,pp.253-270。
 13. Pearson, Marline (2018) “*Love Notes 3.0: Relationship Skills for Love, Life, and Work*”,
CA: The Dibble Institute.pp.1-416。
 14. 文部科学省a(2017)小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 家庭編,
【家庭編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（mext.go.jp）12-31頁。（最終アクセス2020, 12, 31）
 15. 文部科学省b（2017）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 特別の教科 道徳編,【特別の教科 道徳編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（mext.go.jp）10-21頁。（最終アクセス2020, 12, 31）
 16. 文部科学省c(2017)小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 体育編,【体育編】小学校学習指導要領（平成29年告示）解説（mext.go.jp）17-35頁。（最終アクセス、2020 12, 31）
(引用順)